

## 第2章 政府・自治体

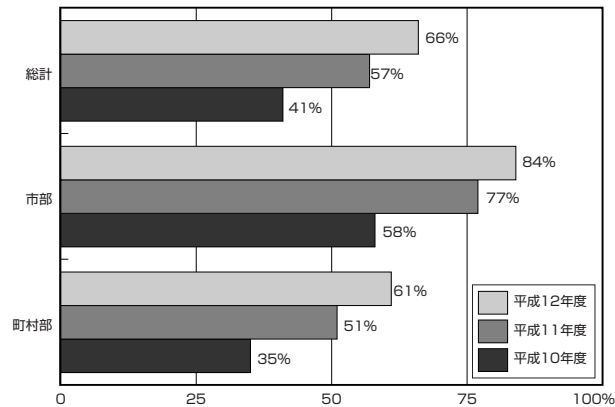
### 自治体①

### 地方自治体の約3分の2がホームページを開設

資料3-2-4 地域情報通信システムで利用されている通信手段

区分	整備済	開発中	計	前年比増加率・%
CATV	180	28	208	22.4
衛星通信	162	5	167	18.4
消防防災行政無線	2,319	28	2,347	-0.4
移動無線電話	371	9	380	-0.3
有線放送電話	111	6	117	4.5
パソコン通信	555	44	599	-5.2
ビデオテックス	69	11	80	-4.8
ファクシミリ通信	675	39	714	4.2
LAN	823	101	924	24.9
VAN	99	7	106	5.0
ハイビジョン	39	5	44	15.8
テレビ電話・テレビ会議システム	99	35	134	76.3
多機能電話サービス	311	14	325	3.2
オフトーク通信	147	3	150	1.4
ICカード	46	5	51	10.9
光カード	7	1	8	14.3
公衆回線	1,983	80	2,063	2.7
専用回線	1,813	84	1,897	8.3
ISDN	675	98	773	35.9
DDX	37	0	37	0.0
インターネット	528	142	670	75.9
情報キオスク	45	34	79	216.0
電子メール	69	62	131	—
その他	181	12	193	17.0
合計	11,344	853	12,197	11.2

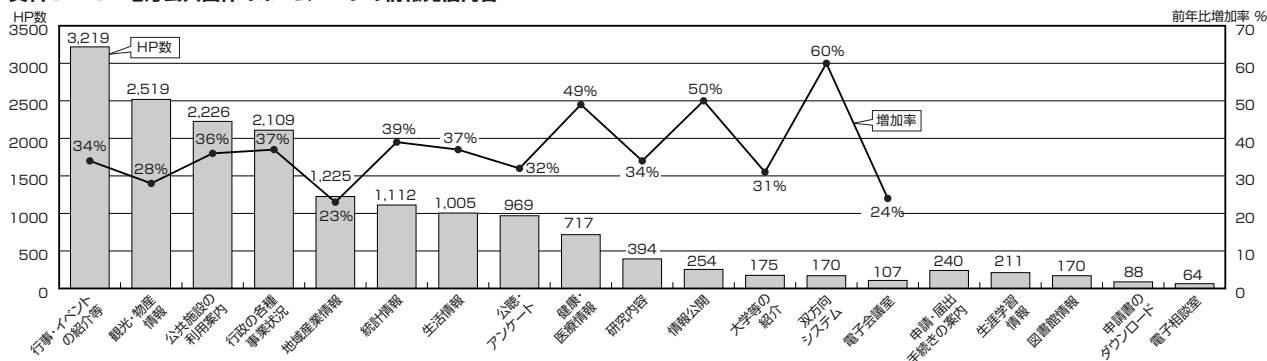
資料3-2-5 地方公共団体のホームページ開設率



(注) 総計には都道府県を含む  
出所 「地域IT推進のための自治省アクションプラン」資料より杉井鏡生氏が作成

出所 「平成12年度地方公共団体における地域情報化施策の概要」(第一法規)を元に杉井鏡生氏が作成

資料3-2-6 地方公共団体のホームページの情報発信内容



(注) 前年比増加率のないサービスメニューは今回から調査項目に加わったもの

出所 「平成12年度地方公共団体における地域情報化施策の概要」(第一法規)を元に杉井鏡生氏が作成

## 解説

総務省の発表した「地方公共団体における地域情報化施策の概要」によると、2000年4月現在、全国の地方公共団体(公社、第3セクターを含む)が整備済み、または開発中の地域情報システムは、前年度比4%増の7369システムとなった(地域情報システムは1つのシステムで複数の通信手段を利用している場合があるため、資料3-2-4の合計とは合わない)。そこで利用される通信手段としてインターネットはまだ少数派であるが、増加率は前年度比76%増となり、急速な伸びを示している(資料3-2-4)。

また、総務省が公表した「地域IT推進のための自治省アクションプラン」の付属資料によると、平成12年度現在、66%の地方自治体がホームページを開設している。米国のInternational City/County Management AssociationとPublic Technology, Inc.が2000年秋に行った調査によると、米国では地方自治体の83%が公式ホームページを開設しているという。この面でも、日本は米国より遅れているといえよう。また、市部と町村部の格差も大きい。市部(東京特別区を含む)の開設率が84%であるのに

対して、町村部では61%にとどまっている(資料3-2-5)。

地方公共団体がホームページで提供しているサービスは、「行事・イベントの紹介等」「観光・物産情報」「公共施設の利用案内」「行政の各種事業状況」の4つが上位である。今回から「申請書のダウンロード」「電子相談室」といった実用的なサービスが調査項目に加わったが、こうしたサービスを提供しているところは、まだわずかである(資料3-2-6)。

(杉井鏡生 インフォメーション・コーディネータ)



## [インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D(初期は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ [iwp-info@impress.co.jp](mailto:iwp-info@impress.co.jp)